参加費

無料

障害者権利条約日本審査から

～あなたと共にある権利条約を知ろう～

**要約筆記(文字による通訳がつきます)**

日時　2023年2月25日 (土) 13:00～14:30

会場　オンラインセミナー

　　　　　　■ZOOMミーティングツールを使用

　　　　　　■接続開始時間：12:30から

全難聴国際部副部長・東京都難聴者協会理事　南　由美子氏

　日本では難聴のある人たち（以下難聴者）が1000万人以上おります。このうち、軽度・中等度難聴者が9割以上いますが、彼らへの福祉施策は非常に遅れています。

日本政府は2022年8月、スイス・ジュネーブにある国連本部で条約の履行状況について審査を受け、大幅な改善が必要との勧告を受けました。

今回お招きする講師は、ジュネーブでの審査の際、現地で難聴者（特に軽度・中等度）の権利を訴えてこられました。

本セミナーでは、勧告の内容や難聴者の基本的権利について解説していただきます。そしてこの権利条約が難聴者と共にあることを参加された皆さまに知っていただく目的で開催します。たくさんの方々のご参加をお待ちしております。

難聴のある人々の権利とは？

■ 主　　催　特定非営利活動法人みやぎ・せんだい中途失聴難聴者協会

■ 後　　援　(予定) 宮城県、仙台市、宮城県耳鼻咽喉科医会、(福)宮城県身体障がい者福祉協会

　　 　(一社) 日本補聴器販売店協会東北支部宮城県部会、(福)仙台市障害者福祉協会

　　　 (一社)宮城県聴覚障害者福祉会、宮城県言語聴覚士会、河北新報

朝日新聞仙台総局、産経新聞社東北総局、毎日新聞仙台支局、読売新聞東北総局

仙台CATV、エフエムたいはく、エフエムいわぬま、エフエム仙台

fmいずみ797、（一社）全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

■ 対　　象　難聴のある人々の福祉に関心のある中途失聴・難聴の方々、健聴の方々、及び医療関係者、教育関係者の方々（定員90名）。**参加費無料。**

■申込・問合せ先：瀬谷　E-mail: [harri\_20\_ks@joy.ocn.ne.jp](mailto:harri_20_ks@joy.ocn.ne.jp)

（申し込みの際、お名前と都道府県名を明記して下さい。担当より受付完了の返事をします。）

■申込締切　2023（令和5）年2月12日（日）

■留意事項　開催前の2月19日に接続の確認テストを行う予定です（自主参加）。

後日ご案内いたします。

**★みなさまのご参加を心よりお待ちしております★**